

# 連合群馬プライバシーポリシー

2005年4月1日  
連 合 群 馬

## 1. 個人情報の保護についての基本的考え方

私たち連合群馬（地協を含む、以下同じ）は、構成組織と構成組織組合員の付託のもと、すべての群馬県民が安心して暮せる地域社会の実現を目指し、県内勤労者の賃金・労働諸条件の改善と働きやすい職場づくり、県民のための政策・制度の実現に向けた諸活動を円滑に遂行するため、構成組織ならびに関係機関・団体などの役員等の氏名・住所・電話番号（携帯電話を含む）・Eメールアドレス等の個人情報を取得・利用しています。私たちはこれら役員等の個人情報を保護することの重要性を鑑み、その社会的な責任を果たすべく以下の通り個人情報を取り扱います。

- (1) 個人情報保護法その他の関係諸法令を遵守するとともに、関係省庁ガイドラインおよび個人情報の適正な取り扱いに関する社会的ルールに準じ、適切に取り扱います。
- (2) 適正な個人情報の取り扱いに向けて、連合群馬の規約・規程・規則・マニュアル等を必要に応じて改訂・整備し、執行部をはじめ連合群馬の役職員に周知徹底します。また、適宜、取り扱いの改善や諸規程等の見直しを行います。
- (3) 個人情報の取得にあたっては利用目的を明確にし、これにより個人情報を取り扱います。
- (4) 個人情報の漏えい、紛失、改ざん等を防止するため、必要かつ適切な安全管理を行います。
- (5) 連合群馬の活動を遂行するため、提携・協力している労働事業団体等に対しても適切に個人情報を取り扱うように要請します。

以上の基本的考え方に基づき、具体的には以下の通り取り扱います。

## 2. 利用目的

- (1) 連合および連合群馬が、運動方針・活動計画に基づき主催する各種催事や各級機関（大会・執行委員会等）において決定した政策・制度要求の実現に向けた諸活動について、構成組織役員や組合員に周知徹底するとともに、関係組織間の連携を強化し連合群馬の諸活動を円滑に遂行するため
- (2) 災害時、連合群馬および構成組織の緊急時、また、役員および家族の事故や心身上の健康問題等が発生した場合において、連合群馬として円滑かつ適切な対応を行うため

## 3. 第三者への提供

私たちは上記「2. 利用目的」を達成する範囲において、連合群馬の活動を円滑に進めるため、活動の一部を委託し、その委託先に対して必要な個人情報を提供することがありますが、この場合、連合群馬は、その者に対して名簿の管理、使用終了後の適切な返還・廃棄等について安全かつ適切な措置を施すよう監督します。

さらに、以下のいずれかに該当する場合についても、構成組織役員名簿等の個人情報を第三者に提供する場合があります。

本人の同意がある場合

統計的なデータなど本人を識別することができない状態で提供する場合

法令に基づき提供を求められた場合

本人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合

国または地方公共団体等が公的な事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

私たち連合群馬は、以上のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ提供しません。

#### 4. 開 示

「役員名簿等」に記載された個人情報の開示を希望される場合は、本人であることを確認したうえで開示します。

#### 5. 訂正・削除等

「役員名簿等」に記載された個人情報について訂正・追加または削除を希望される場合には、本人であることを確認したうえで、事実と異なる内容が記載されている場合は訂正、追加または削除をします。

#### 6. 利用停止・消去

「役員名簿等」に記載された個人情報の利用停止または消去をご希望される場合には、本人であることを確認したうえで、適切な範囲で利用停止または消去します。

ただし、これらの情報の一部または全部を利用停止または消去した場合、2. に示した案内・連絡・通知等の対応ができなくなることもありますので、ご理解ください。

#### 7. 開示等の受付方法・窓口

「役員名簿等」に記載された個人情報の関する上記3.4.5.6.に関する申し出およびその他の個人情報に関する問い合わせ等は、以下の方法で受け付けます。

##### (1) 受付手続

下記の連合群馬事務所に直接申し出るか、または下記の宛先に郵便・電話・FAXもしくはEメールでお申し出ください。

受付手続についての詳細は、申し出を受けた時点でお知らせしますが、下記の窓口・方法により本人（または代理人）であることを確認したうえで、書面の交付またはその他の方法により、回答します。また、申し出内容によっては書面による提出をお願いする場合があります。

##### 受け付けの方法・窓口

- ・郵便：〒379-2166 前橋市野中町 361-2（群馬県勤労福祉センター内）
- ・電話：027-263-0555
- ・FAX：027-261-0549
- ・Eメール：info@gunma.jtuc-rengo.jp

なお、受付時間は平日の午前9時から午後5時までとします。

##### 本人または代理人の確認

本人からの申し出の場合は、本人であることを確認させていただく場合があります。また、代理人からお申出の場合は、代理人であることを委任状および委任状に押印された印鑑の印鑑証明書の確認、役員本人への電話等により確認させていただきます。

##### (2) 代償措置・手数料

上記3.4.5.6.に関する申し出に対応するために、膨大な事務や費用がかかる等の事態が発生する場合は、協議の上、代償措置や本人に費用負担をお願いする場合がありますのでご注意ください。

以 上